

更生推協会報

発行者 茨木市更生保護推進協議会
 事務局 茨木市福祉部地域福祉課内
 〒567-8505 茨木市駅前3-8-13
 TEL.072-620-1634
 題字 元谷裕蘭



姫路城



令和6年度 1日研修



令和7年 新年互礼会



令和6年度 イオンモール茨木 矯正展

更生保護4団体へ助成金を贈呈



令和7年1月16日(木)に開催された保護司会・更生保護女性会の新年互礼会におきまして、小阪会長より更生保護関係4団体に助成金を贈呈させて頂きました。

今年は、割烹 片桐において開催され、各団体より多数の参加があり、助成金を贈呈したのは、茨木地区の「保護司会」「更生保護女性会」「更生保護協力雇用主会」「BBSS会」の4つの団体です。各団体とも、それぞれの角度から立ち直り支援・更生保護活動を行なつて

頂いております。

また、令和7年3月4日(火)に実施しました更生保護推進協議会研修会「姫路少年刑務所」への訪問において、各団体より多数の参加を頂きました。

社会復帰と自立を助け、地域社会の理解・協力を得て改善更生する手助けをする事により、安全で安心な地域社会を築いていける。各団体をサポートするために、更生保護推進協議会は今後も活動支援をさせて頂きます。

クロージングアップ Vol.12

茨木市音楽芸術協会

会長 飯嶋 豊

私たちが音楽芸術協会は「茨木市を音楽の溢れる街に」をスローガンとして、市内在住・在職の演奏家で構成され、市民の皆様楽しんでいただけるコンサート企画・開催しております。

その活動の一つとして、平成21年度よりあつちこつちコンサート「音楽配連便」を展開し、まもなく16年目を迎えます。これは、「コンサートへ行くことが難しい方々へプロの演奏家が生の音楽をお届け



茨木市更生保護推進協議会

相談役 掛谷 建郎

体験格差

(今井悠介、講談社現代新書)



学童保育、学童付き英会話スクール、サッカー教室：私の知る小学2年生の放課後はとても忙しい。親は共働きなので預かってもらう必要があるが、費用は

けします」をコンセプトに、茨木市内の高齢者施設・障がい者施設・児童養護施設に赴き、出張コンサートをさせて頂いたと、いつものことです。

少しずつ規模を拡大し、現在は公益財団法人茨木市文化振興財団の地域交流事業の一環として共催運営をしています。毎年市内約200施設に案内状を出し、年間約30回に依頼のあった施設で演奏しています。歌やピアノだけでなく、フルートやヴァイオリン、お箏などバラエティに富んだ演奏をお届けしています。

昔懐かしい童謡・唱歌や昭和歌謡の演奏では、皆さんも一緒に歌ってくださったり、クラシックの

演奏に耳を傾けてくださったり、昔を思い出して涙する方もおられます。コンサートが終わるころには、皆さんとても良い顔をされていて、「絶対また来てなあ！」と見送ってくださいます。この活動を続けていよかったです！と思える瞬間です。この活動が広く支援され、たくさんの施設に音楽を届けられるよう、引き続き力を注ぎたいと思います。



FCが実施した調査結果を紹介している。

例えば、スポーツや文科系の習い事や家族旅行、地域の祭りなどへの参加が直近1年でゼロだった子どもは、年収600万円以上の世帯では11.3%だったのに対し300万円未満の世帯では29.9%あった。

体験格差は「今を生きる子どもたちにとっての楽しさや充実感の問題でもあり、将来の人生の広がりに関わるより長期的な問題でもある」と著者はいう。

文部科学省の調査報告(2021年)は、遊び相手の多様性など幼少期の体験の大小がその後の自尊心に影響するとしている。「体験格差」の重要性を考えさせる一冊である。

更生保護活動への理解を広めたい

茨木市更生保護推進協議会 会長 小阪 武司

常口頃から茨木市更生保護推進協議会の活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。昨年から会長職を拝命し、様々な集まりに出席させて頂いております。会の中で御挨拶させて頂く機会を沢山頂いているのですが、更生保護活動の諸先輩や保護司の先生の前で話す事については、毎回冷汗がとまります。

そんな中、1月に浪速少年院の「大人への集い」に初めて出席させて頂きました。所謂2024年度に20歳になる在院生の「成人式」で少年院の講堂に市長をはじめとする御来賓と在院生たちの御親族や関係者も招待されて行われました。今年は18名の成人達が、一人ずつ式典の壇上で「大人になった今の思い」を語りました。今ここに自分の後悔の念とこれからどうしていきたいか？を個々人の言葉で述べていました。その中で多くの人が御両親、特に母親に対して謝りたい、また出院した後に親孝行したい、家族の力になりたいと語っていました。道を外れてしまった原因の一つが家庭環境という方が多いという事の反動かもしれません。また少年院で生活を送ることになって初めて当たり前前の生活のありがたさ、親の存在のありがたさを感じた正直な気持ちだと思いました。全員大きな声でカンペもなし、直立不動で朗々と語る姿を見て感銘を受け、身の引き締まる思いでした。

3月初旬に行われた1日研修にも多くの皆様にご参加頂き誠にありがとうございます。今回は「姫路少年刑務所」を訪問させて頂いたのですが、更生協会で前回は平成21年だったという事で私自身が訪れるのは初めてでした。少年刑務所という事で刑務作業が主目的の施設となります。所員の皆様には施設の見学に関してとても丁寧に説明・御案内を頂き、答えにくい質問にも真摯にお答え頂きました。見学は監房・お風呂・厨房等生活空間は勿論、面会室や教誨室等も案内させて頂きました。また作業室の中に入って作業の様子も見させて頂きま

した。なるほどと思ったのは5エス活動(※1)や品質や安全に関する手順や禁止事項の表示がとてきつちりとされてた事です。また今流行りの「見える化」(※2)も取り入れられていました。私の本業である建築・管工事の現場でも参考になるポイントが沢山ありとても勉強になりました。刑務作業品の製作作業工程を見せて頂いた事で「社会復帰プログラム」への理解が深まると共に誠実な作業態度を見て刑務作業品への信頼度が上がり、結果的に売り上げにつながっているのでは？なんて少し下世話な事も考えてしまいました。因みに売り上げは作業報奨金(賞金)だけでなく被害者遺族支援活動にも使われているという事を申し添えさせて頂きます。この日も皆様の御協力のおかげで結構な売り上げ(?)になったかと思えます。今回参加できなかった皆様も各所で開催されている「矯正展」で購入できますので、お知り合いの方にも是非宣伝して頂き、売り上げの御協力をお願い致します。役員・事務局の皆様には準備から当日のアテンドまでご苦勞様でした、お疲れ様でした。

この二つの行事だけでも私自身知らなかった事柄が沢山ありました。更生保護推進協議会は更生保護活動の「後方支援」をする団体です。で今まで更生保護活動に関わりがなかった方々と同じ視点も持つつつ啓蒙活動に寄与できればと思います。そしてさらなる支援ができるように会員拡大もすすめていきたいと思っております。周りに更生保護にご興味のある方々がいらっしゃれば是非会員諸氏にご紹介を頂き、事務局まで御一報頂ければと思います。今後共「更生保護活動」また「会員拡大活動」にご理解とご協力を賜ります様よろしくお願いたします。

(注釈)
 ※1職場環境を整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5つの観点から整備する活動
 ※2この場合は再確認の為に表示を増やしたり、表示をユニバーサルデザインにしたり、色で識別したり、物事やプロセスを視覚的に明示化し、実際に見えるようにする行為

1日研修

令和7年3月4日(火)に姫路少年刑務所を主題とする1日研修を実施しました。更推協会員のみならず、保護司会、更生保護女性会、協力雇用主会からも参加を頂き、総勢27名で姫路に行ってきた。当日は生憎の天候となり、一部のプログラムが変更を余儀なくされましたが、参加者の皆様にとって有意義な研修となったならば嬉しいです。

午後からの刑務所見学に先立ち、姫路城の見学を予定していましたが、こちらは雨模様のため、車窓から眺めるに止めました。日本初の世界文化遺産ということで、遠方からでもその威容は目を見張るものがありました。白鷺城と讃えられる、その美しい姿は、平成の大修理から10年が経過し、真っ白という印象を抱くには至りませんでした。空いた時間は昼食会場である灘菊酒造の酒蔵見学をしました。明治43



灘菊酒造酒蔵にて

年に創業し100年以上の歴史のある同社は、今でも手作業による酒造りに拘り、また、酒米も地元産の山田錦等を厳選して用いるなど、少数高品質の日本酒を世に送り出しています。また、「お酒と食文化のハーモニー」をモットーとしており、その一環で、使わなくなった酒蔵をレストランに改修し、こちらも食材に拘ったメニューを提供しています。少数高品質のランチを美味しく頂きました。

さて、昼からはメインの刑務所見学でした。少年刑務所という名称から若い受刑者が多いのかと勘違いしていましたが、現在収容している受刑者は最年少が20歳、最年長が30歳、平均年齢24・6歳ということでした。犯罪傾向が進んでいる少年・成人を対象にしているのですが、見学させてもらった刑務作業場では黙々と手際よく作業に没頭する姿を見ることが出来ました。また、概ね6割が仮釈放になるとのこと、更生に向けた役割を十分に発揮しているとの印象を持ちました。一方で収容者の約2割に精神疾患が、約1割に身体疾患があるとの心配なデータも示されました。刑務所の運営はその性格上、色々と難題があるものと推察されますが、社会にとって必要な施設であり、関係各位には頭が下がる思いです。多忙中、我々のような見学を受け入れてくれるのは、立ち直り、再犯防止には地域社会の息の長い支援が必要であるとの考えからの期待と要望であると思います。刑事施設の見学は初めての方もいけば、何度も経験して来られた方もいると思いますが、今回の研修を無駄にすることなく、心新たに更生保護に尽力頂ければと思います。

What's

更生保護？

「第7回」内と外での立ち直り支援



茨木市更生保護推進協議会
土方 慶之

地域の更生保護団体の方々、平素取り組んでおられる「更生保護」活動は、ひとえに出所後の受刑者の「居場所づくり」だと思えます。この20年で、初犯者が6割減に対し、再犯者は4割減にとどまっております。再犯者率は5割近い割合が続いているのが現状です。そして、再犯者の7割が無職です。地域においては、協力雇用主会等の尽力で受け入れ等の活動をされておられますが、刑務所内でも様々な取り

組みが成されています。

大阪刑務所では、受刑者が「人との距離感」について議論する場を設け、コミュニケーションスキルの向上を図っています。他にも、自らの長所を表現するための講座、発達障害を抱えた受刑者支援のための担任を配置する等、受刑者の特性に合わせた取り組みが、本年6月からの拘禁刑実施に先駆けて行われています。一般社会で居場所を得るための教育こそが、扉の中の主目的でありいわゆる「懲らしめ」の要素は激減しています。もう懲り懲りだと思わされていた

「扉の中」が以前と比べるとずいぶん変容しているとするれば「扉の外」の居場所づくりがますます重要になってきます。地域における、更生保護という名の「立ち直り支援」のさらなる充実是不可欠です。

所得格差と貧困の拡大が顕著になった昨今、犯罪発生率がプラスに転じる可能性が高いとは言えませんが、新しい形の犯罪が蔓延ってきている中、検挙されないものも増えていると聞きます。扉の外の居場所づくりとともに、防犯に対する取り組みも「居場所づくり」の重要な課題と考えます。



矯正展の様子



令和7年3月15日、16日の2日間、イオンモール茨木において矯正展が開催されました。ジョイプラザと称される1階の吹き抜け広場には刑務所作業製品が所狭しと並べられ、多くの買い物客で賑わっておりました。靴や鞆といった革製品、大型家具をはじめ各種木工品、小物や文房具等々、多種多様な品揃えでした。

つい先日当会の1日研修で訪れた姫路少年刑務所の金属製バーベキューグリルも健在で大変喜ばしく思いました。

地元に所在する浪速少年院もブース出展されていました。院生の手紙をモチーフとしたパネル展示もなされており、その中で「いつもありがとう。これからもよろしくね。」と家族に綴ったものがありました。

保護司奮闘記

第11回



保護司 渡辺 明美

これまでに様々な保護観察対象者との出会いがありました。そのすべてが意義深い出会いでしたが、なかでも印象的だった思い出をあげてみようと思います。

最初は、3月から担当することになった、中学校の卒業を間近に控えた少年。初めて会った時の不安そうなお顔が今でも目に浮かびます。卒業後は母親と同じ職場で働くことになり、月2回の面接はその仕事の行き帰りで行うことになりました。いつも母親と一緒に訪ねてきたので、観察所の許可をもらって親子面接として保護観察の終了まで続けることになりました。終了から数年後、街で私を偶然見かけた2人が声をかけてくれ、相変わらずの仲の良い雰囲気です。話を話してくれたのも感慨深い思い出です。

保護司を続けていくなかで、少しでも不安な気持ちで対象者宅を訪ねたこともありました。対象者の青年が自宅の郵便ボックスを確認しないので観察所からの手紙に気づかず、私との面接の予定が立たなかつたので自宅を訪ねることにした時です。対象者に直接電

話し、訪問できたのは彼の仕事が終わった後の夜9時。緊張感を持ちながら面接を続けていると、敷いたままの布団の中で動くものがあり「ドキーン」としましたが、ちよん顔を出したのは可愛らしいチワワでした。こんなに小さい犬を飼っているのかと緊張の糸が緩みました。その後、彼とは仕事の都合などもあり思うように面接ができないうちもありましたが、家族に夕飯の時間を変更してもらうなどの協力をあおぎ、終了まで続けることができました。

中学校三年生の秋から受け持った少年は、学校に行く努力をして卒業式を迎えることが第一目標でした。担任の先生にもお会いしてクラスの皆がウエルカムなことなどを伝えると、彼も次第に通えるよつになり、無事卒業することができました。卒業後の進路については、色々な学校がある事なども話したのですが、本人の意向で就職を選びました。ただ、就職する

も長続きせず友人と無免許運転で事故を起こしてしまいました。しばらくして、少年院に入った彼から手紙が届きました。「退院したら保護観察をお願いしたい」と逆指名があったのです。もちろん引き受け、終了までともに歩みました。その後、彼は母親と同じ職

場で働くことになり、それからはずっと良い報告を受けています。ある時、彼から突然の電話があり何事かと思いましたが、「職場で肩書をついた名刺を作ってくれたので渡したい」と、わざわざ自宅にまで届けてくれたのです。「今度は結婚の報告だね」と言っていると笑いながら帰っていきました。

私には令和5年5月に保護司を拝命し、保護観察少年2名と生活環境調整1名を担当しています。自宅でも面接していますが、何の連絡もないことがあります。2回の延期の後でやっと来訪した少年は、何度もごめんなさいと言いつつ「普段人と会う時には大体の日にちだけ決めて時間は当日連絡しようで忘れてしまっ。」と言いつつ悪びれた様子もありません。昼間でも「うっかり寝過ぎました。」スマホのスケジュールにも「保護司」と入れてアラームまでセットしているのに起きられない。」と言いつつです。

私は昭和57年から保護観察官として更生保護官署に勤務し、退職前は地方更生保護委員会の委員として受刑者や少年院在院者と面接し、仮釈放や仮退院の審理をしていました。保護観察所で地区担当官をしていた時にも呼出しに応じない対象者がしばしばありました。呼出日時を約束することは、一般的にはごく当たり前のことですが、犯罪や非行をして法律という社会の約束を守れなかった対象者には守れないことが多いのです。そのため保護司が繰り返し面接の日時を約束することは、彼らが法律を守って社会で生きていくための大切なスキルの習得に効果があ

ると思っています。

それにしても連絡もなく待ちぼうけた時にはがっかりして腹も立ちますし、前回の面接のやりとりを思い返してあれこれ反省してしまいます。最近の子供達の遊び方も変わり、他人の家に出入りすることが減っています。親族以外の他人の家に上がるといふことも経験がないため保護司の家に靴を脱いで上がることも抵抗があるかもしれないと感じます。彼が約束を守らなかつたことをどのタイミングでどのように保護者に伝えるかも悩ましいことです。

人間関係は相互作用ですから、対象者が「またあの保護司に会いに行こう」と思えるような面接をするために私もさらに研鑽を続けなければならぬと思います。

前述の少年が「これが一番効果があった」と述べたのは、小さなメモ紙でした。それは連絡カードを持参し忘れた彼に私が次の面接日時を書いて渡したものです。彼は家族も見られるように冷蔵庫の扉にその紙を貼っておいたそうです。スマホ全盛の時代になんともアナログで古くさいこと可笑しくなりました。彼自身も約束を守ることを努力して工夫しているのだなと感じたので、笑顔で「またね」と見送りしました。

